

# 交野市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

## 1・目的

第二次交野市耐震改修促進計画(中間検証)に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及啓発等の充実を図ることが重要である。

このため、交野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2・位置付け

アクションプログラムは、第二次交野市耐震改修促進計画(中間検証)に基づき策定する。(令和3年度の促進計画改正時に位置付け済み)

## 3・取組内容・目標・実績

		令和7年度取組内容	令和7年度目標
計 画		<p>【財政支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施</li> <li>ii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施</li> </ul> <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 住宅の所有者に対する直接的な耐震化促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 令和7年度は星田西、星田山手、南星台、妙見東地区に約700戸の個別訪問等を実施。</li> <li>なお個別訪問等については令和7年度まで継続的に実施予定</li> </ul> </li> <li>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化の促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 耐震診断結果報告時にリーフレット等の配布・説明により耐震改修を促進</li> <li>➢ 耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対しダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul> </li> <li>iii) 改修事業者の技術力向上等 ※府内全域で実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 改修事業者に対する耐震改修に係る説明会を年1回以上実施</li> <li>➢ 耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施</li> </ul> </li> <li>iv) 市民への周知・普及                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 耐震改修の必要性の周知を実施</li> <li>➢ 市民を対象に説明会・セミナー・展示を年1回以上実施</li> <li>➢ コミュニティバスへの掲載による制度概要等の周知を実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 木造住宅に対する耐震診断補助 戸数：20戸</li> <li>➢ 木造住宅に対する耐震改修工事費補助 戸数：7戸</li> </ul>
		<p>前年度までの実績</p> <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 木造住宅に対する耐震診断費補助 戸数：12戸</li> <li>➢ 木造住宅に対する耐震改修工事費補助 戸数：2戸</li> </ul> <p>【令和元・2・3・4・5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 木造住宅に対する耐震診断費補助 戸数：11戸、12戸、8戸、8戸、2戸</li> <li>➢ 木造住宅に対する耐震改修工事費補助 戸数：10戸、5戸、2戸、5戸、3戸</li> </ul>	
自 己 評 価		<p>前年度(令和6年度)の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 星田、星田北、藤が尾、妙見坂地区に個別訪問等を実施(1,631戸)</li> <li>➢ 昨年度の耐震診断実施者へDMを送付し、耐震改修工事の実施について啓発(1件)</li> <li>➢ 大阪建築物震災対策推進協議会で耐震改修事業者向けのWEB講習の実施(11月)や、耐震改修等の実績がある耐震事業者を紹介</li> <li>➢ イベント等におけるパネル展示(1回。6/30)および市民フォーラム等(2回。8/24、11/22)による補助事業の制度周知を実施</li> <li>➢ 市広報紙(5・7・9月)、ホームページ(通年)等による補助制度の周知を実施</li> <li>➢ 区長会にて補助制度の周知を実施(5月)し、地域に回覧を実施(5月)</li> </ul>	<p>前年度(令和6年度)の課題</p> <p>改修工事へ繋げるため、引き続き補助制度の周知を行い、利用促進を図る必要がある。</p>
		<p>改善策</p> <p>説明会やイベント等での周知や、耐震診断実施者に対する耐震化の促進、また、重い瓦屋根等のある住宅を重点的に個別訪問するなど、引き続き各種補助制度を積極的にPRする。</p>	